

平成14年4月23日
国土交通省関東地方整備局
東京都都市計画局

第一次提言を踏まえた当面の対応について

外環計画のたたき台に寄せられたご意見に対する行政の回答が示されていないことが課題として第一次提言で指摘されております。

(1) 基本的な考え方

今後、必要性からの議論を進めるにあたっては、寄せられた意見を取りまとめた「みなさんの声」の項目ごとにできるだけわかりやすく行政の考え方を示し、議論を進めていくことを基本と考えています。

< 「みなさんの声」の項目 >

1. 外環の必要性について
2. 計画の内容について
3. 環境について
4. 用地補償等について
5. 進め方について

(2) 場の設定

PI外環協議会（仮称）

オープンハウス（仮称）

要請に応じた説明会（町会、商店会等）

などの場を中心に考えております。

なお、この他、インターネット等を通じて、広域の意見把握にも努めていきます。

(2) - P I 外環協議会 (仮称)

P I 外環協議会 (仮称) 設立に向けた確認内容

東京外かく環状道路 (関越道 ~ 東名高速) (以下、「外環」という) 計画に関する話し合いの場として P I 外環協議会 (仮称) (以下、「協議会」という) 設立に向けて、これまで準備会では 8 回の会合を重ね検討してきた結果、以下の様に議論のとりまとめを行い協議会の運営に生かしていくものとする。

1 . 基本認識

- (1) 原点について
・外環計画の画面上に上るについては、これまでの経緯を十分に踏まえて、実質的には、現在の都市性から議論を無効とし、昭和 4 1 年都市計画決定以前の原点に立ち戻って、計画の必要性の有無 (効果と影響) について
・必要性の議論については、計画ありきではなくて、もう一度原点に立ち戻って、計画の必要性を検討する。
・協議会では結論を出さず、公開して進めるので、より多くの人にその議論の内容を知ってもらうことにも意義がある。
・このため、協議会での必要性の議論は、その後の計画の検討をどのようにしていくかは難しいことと考える。
・協議会での議論やその他の幅広い意見を踏まえ、様々なプロセスの中で外環計画の意義について、社会全体で検討するものとする。
・その中では、上位計画における議論も含んでおり、そのプロセスを経た結果、社会全体として外環計画の意義がないとの社会的判断がされれば、事実上計画を休止することもあり得る。

2 . 協議会の基本的な考え方

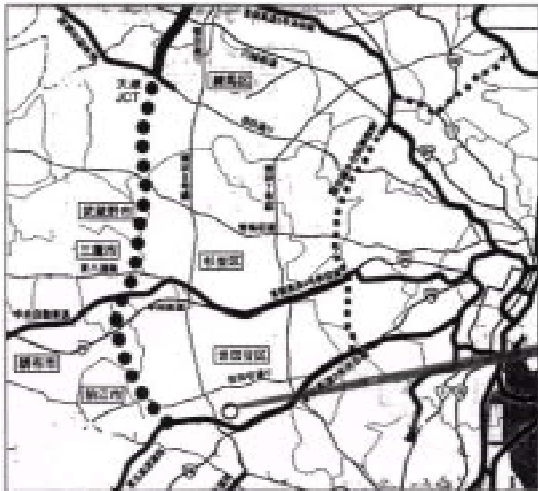
- (1) 目的
・協議会は、外環について、原点に立ち戻り計画の構想段階から幅広く意見を聞き計画づくりに反映するため、パブリック・インボルブメント (P I) 方式で話し合うことを目的とする。
- (2) 位置づけ
・外環について P I 方式で話し合いを進めていくにあたっては、将来のルール化にも生かせる P I の模範となるよう努めていく。
・協議会は、沿線 7 区市の関係者代表と国・都の話し合いの場とする。また、この協議会を通じて、沿線 7 区市の各地域における個別説明会やオープンハウスなどで幅広い意見を十分に把握する。さらに、東京圏の関係者に、ヒアリングをするなど、広域の意見の把握に努める。これらの把握した意見については、相互に共有できるように努める。
・協議会は、適切な頻度で開催するものとし、必要な限り話し合い民主的に運営する。
・協議会の方策においては、構成員が対等の立場で話し合いができるよう、国及び都は就任依頼について検討する。
- (3) 話し合いの内容
・まず、必要性の有無 (効果と影響) について議論する。
・必要なデータ・資料等は、提示することとし、もし提示できない場合は、その理由を明らかにする。
＜効果と影響＞
・首都圏における自動車交通について
・外環を整備する場合の効果
・環境面での効果、地域交通への効果、渋滞の緩和、広域交通の利便性の向上
・費用対効果
・環境に与える影響
・大気への影響 (換気塔周辺、 J C T や I C 周辺)、騒音、振動の影響 (J C T や I C 周辺)、地下水に与える影響
・生活に与える影響
・地域分断、移転の影響、 J C T や I C 周辺の交通集中
- (4) 構成
・構成は以下の通りとする。
・関係者代表
・外環沿線の 7 区市 (練馬区、杉並区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区) で、外環計画に関する活動をしている方 (賛成、反対は問わない)
人 数
・関係者代表
 (7 区市の推薦 1 4 名程度
 国・都の推薦 若干名
 7 区市の担当者 7 名
 国・都の担当者 4 名)
計 2 5 ~ 3 0 名程度

(2) - オープンハウス(仮称)のイメージ

常設オープンハウス(仮称)

世田谷区用賀に所在する東京外かく環状道路調査事務所において、平日の常設オープンハウスとして開設。

常設オープンハウスの所在地



東京外かく環状道路
調査事務所

東急田園都市線 用賀駅 北口 徒歩1分

※東京外かく環状道路調査事務所内に開設

巡回オープンハウス(仮称)

週末(金曜日、土曜日の午後)に地元区市において開催。

内容

必要性の議論のために作成した資料の内容をパネル展示し、スタッフとの1対1の対話を行い、さらに会場で手渡すアンケートでご意見を把握。

オープンハウス(仮称)のイメージ



アメリカ(アリゾナ州フェニックス市)において事業者が主催した
新たなLRT計画に関するオープンハウス

(2) - 要請に応じた説明会について

(H13.4たたき台公表以降)

NO	日時	地域	団体名	出席者 人数
1	平成13年5月16日	調布市	若竹自治会	約60名
2	平成13年5月23日	練馬区	上石神井商店街振興組合	約40名
3	平成13年5月25日	調布市	緑ヶ丘地区町会	約50名
4	平成13年5月25日	世田谷区	東京商工会議所世田谷支部	約80名
5	平成13年6月15日	練馬区	元関町一丁目町会	約60名
6	平成13年6月29日	三鷹市	北野不動産管理研究会	約25名
7	平成13年7月19日	練馬区	練馬区町会連合会	約40名
8	平成13年11月8日	杉並区	女子大通り商和会	約20名
9	平成13年11月12日	杉並区	井荻三丁目会	約40名
10	平成13年11月16日	杉並区	井荻自治会	約30名
11	平成13年11月19日	世田谷区	世田谷区町会連合	約10名
12	平成13年11月20日	杉並区	善福寺自治会	約25名
13	平成13年12月5日	練馬区	八の釜憩いの森を守る会	約20名
14	平成13年12月6日	練馬区	東京商工会議所練馬支部	約40名
15	平成13年12月12日	杉並区	新町町会	約35名
16	平成13年12月14日	杉並区	地藏坂協和会	約20名
17	平成13年12月17日	杉並区	(社)東京都宅地建物取引業協会 杉並区支部	約50名
18	平成14年1月22日	杉並区	西荻商店街連合会	約15名
19	平成14年2月21日	杉並区	(社)全日本不動産協会 (社)不動産保証協会 中野杉並支部	約25名
20	平成14年2月27日	調布市	金子地区	約30名
21	平成14年3月14日	練馬区	三原台地区	約110名
22	平成14年3月28日	世田谷区	砧地域町会・自治会連合会理事会	約10名